令和6年7月の大雨により被害を受けられた農業者等の皆様へ

◎ 県では、７月からの大雨により被災された農業者等の農地等の復旧や営農継続を支援するため、県単独の補助事業を創設しました！
　詳しくは、市町村及び最寄りの地域振興局へご相談ください。

農作物が被害を受けた

ハウスが倒壊した

農地等の復旧や営農継続へ向けて支援します！

農業経営等復旧・継続支援対策事業（令和６年大雨災害）

（★　既に着手していても対象となる場合があります）

Ⅰ 農地復旧支援 （補助率１/３以内）	１　土砂や漂着物などの除去費用等への支援 （＊災害復旧事業の対象とならないもの） ２　農地の地力再生等への支援
Ⅱ 農業経営等継続支援 （補助率 １/２以内、１/３以内、 定額）	１　生産施設・機械復旧支援 ２　共同利用施設の代替利用支援（収穫物運搬費） ３　水稲・大豆支援（防除費、種子購入費） ４　園芸作物等支援（防除費、種苗購入費等） ５　畜産支援（へい死家畜の処理費用、飼料購入費、比内地鶏の素雛購入） ６　水産支援（施設の復旧、幼稚魚等の購入費） ７　林業支援（施設の復旧、防除費、種子購入費）

農業経営等復旧・継続支援対策事業（令和６年大雨災害）

◆助成対象者は、市町村長が被害認定をした農業者等となります。
◆希望者は、市町村が定める被害認定申請書を市町村（農政担当課）へ提出してください。

Ⅰ　農地復旧支援

対策の内容	助成対象経費	補助率
１　農地の復旧支援【６年・７年度】	①　漂着・堆積物等の除去費用（人件費、賃借料、委託料等） ②　農地等の地力再生費用（土壌分析費、堆肥・土壌改良資材の投入経費） ③　農地の保全管理費用（ほ場の均平等に要する経費） ④　廃棄又は収穫不能農産物、廃棄資材の処理費用（人件費、廃棄処理費等）	１／３以内

Ⅱ　農業経営等継続支援

対策の内容	助成対象経費	補助率
１ 生産施設・機械復旧支援【６年度】	①　生産施設・機械等の復旧に要する費用	１／３以内
２ 共同利用施設の代替利用支援【６年度】	①　農業協同組合等が代替施設へ収穫物を運搬する経費	定額（１トンあたり１，５００円）
３ 水稲・大豆への支援【６年・７年度】	①　災害による防除の掛かり増し費用 ②　水稲・大豆の種子購入費 【基準種子量：10a当たり水稲４kg、大豆5kg】	１／３以内
４ 園芸作物・そば等への支援【６年・７年度】	①　防除及び生育回復のための追肥に要する掛かり増し費用 ②　野菜・花き・果樹・そば等の種苗及び生産資材等の購入費	１／２以内
５ 畜産への支援【６年度】	①　へい死家畜の処理費用 ②　家畜用飼料購入費 ③　比内地鶏の素雛購入費	１／２以内
６ 水産への支援【６年度・７年度】	①　生産施設等の復旧に要する費用 ②　養殖業の稚魚等の購入費	１／２以内
７ 林業への支援【６年度】	①　生産施設等の復旧に要する費用 ②　災害による防除の掛かり増し費用 ③　種子の購入費	①１／３以内、②、③１／２以内